

平成二十二年十月一日提出  
質問第五号

尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する質問主意書

本年九月七日、尖閣諸島周辺に侵入した中国漁船が、我が国の海上保安庁巡視船に衝突する事件（以下、「衝突事件」という。）が起きた。右を受け、同月八日、石垣海上保安部は同漁船の詹其雄船長を公務執行妨害の容疑で逮捕した。右を踏まえ、質問する。

一 「衝突事件」発生後、中国各地で反日団体による抗議デモが起きていると承知する。これらの抗議デモにより、邦人の生命、財産が危機に晒されているという事実はないか、政府、特に外務省として正確に把握しているか。また、実際に邦人の生命、財産を保護すべく、政府、特に外務省として具体的な対応を取っているか。

二 東京都渋谷区に本社を置く株式会社フジタの社員四名が、中国河北省の軍事管理区域に侵入し、軍事施設の映像を撮影したとして、本年九月二十日より中国側に身柄を拘束され、取り調べを受けていると承知する。九月三十日、四名のうち三名が解放されたが、右の事案に関し、政府、特に外務省として正確に事実関係を把握しているか。

三 二の事案に関し、本年九月二十五日午後、在中国日本国大使館（以下、「大使館」という。）の大使館

員が、拘束されている四名と領事面会をしていると承知する。「大使館」として、四名の身体的、精神的な健康状態を把握し、一日も早い釈放をはじめ、邦人保護の観点から、中国側に適切な対応を求めているか。また、残された一名の一日も早い釈放を求めているか。

四 二の事案は、「衝突事件」に対する中国側の報復措置ではないのか。政府、特に外務省の見解如何。右質問する。